二　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　マＩＭＯ・インスティテュート・フォ・マーケットエコロジー有限会社　ドイツ　コンスタンツ
　　ックス・シュトロマイヤー・シュトラーセ五十七
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
三　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　クオリティー・パートナー　ベルギー　エルスタル市　ハユヌ通り六十二番
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
四　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　セレス・セルティフィケーション・オブ・エンバイロメンタル・スタンダーズ・Ｇｍｂｈ　ス
　　ペイン　バレンシア州　アリカンテ県　プラネス市　エラ・デル・コンセル通り二番地
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
五　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　エコロコントロール　スペイン　カスティーリャ・ラ・マンチャ州　シウダ・レアル県
　ロ　ソクエリヤモス市　ウミリャデーロ通り四十一番地
　　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
六　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　キワ・エスパーニャ　Ｓ．Ｌ．Ｕ．　スペイン　バレンシア州　バレンシア市　ロス・ナランホ
　　ス大通り三十三番地
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
七　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　アグロコロールＳ．Ｌ．　スペイン　アンダルシア州　アルメリア市　ロンダ街道十一番地
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
八　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　ビューロー・ベリタス・イベリア　スペイン　マドリード州　アルコベンダス市　ラ・グラン
　　ハ工業団地　バルポルティーリョ・プリメラ通り二十二ｂ二十四番地
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
九　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　コンセジョ・レグラドール・ダ・アグリクルツーラ・エコロシカ・デ・ガリシア　スペイン
　　ガリシア州　ルーゴ県　モンフォルテ・デ・レモス市　シルクンバラシオン街道
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品
十　イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
　　ディレクシオン・ヘネラル・デ・アグリクルツーラ・イ・ガナデリーア　スペイン　エストゥ
　　レマドゥーラ州　バダホス県　メリダ市　ルイス・ラマリョ大通り
　ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
　　有機農産物及び有機農産物加工食品

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第６８２号

福岡市早良区室見４丁目７番４号
債務者　成田　律子（旧姓杉田）
1　決定年月日時　平成27年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤木　孝旨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８４９号

福岡県大野城市若草１丁目13番16号、前住所
福岡市南区大橋２丁目16番１―304号
債務者　勝野　友寛
1　決定年月日時　平成27年７月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森山　善基
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月14日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９００号

福岡県古賀市今の庄３丁目20番17号
債務者　平田登熙夫
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９３１号

福岡県糟屋郡宇美町とびたけ２丁目13番404号
債務者　河崎　秀一
1　決定年月日時　平成27年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　熊谷　善昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第８６２号

福岡市城南区樋井川１丁目１―28　サンローゼ長住702、住民票上の住所福岡県古賀市青柳町175番地３
債務者　西岡　　努
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９０９号

福岡市東区香椎３丁目23番30号
債務者　染織工芸もりくと　森　　保夫
1　決定年月日時　平成27年７月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第９５０号

福岡市博多区寿町２丁目９番23―502号
債務者　高嶋登美子
1　決定年月日時　平成27年７月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月17日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成27年９月３日まで
福岡地方裁判所第４民事部